

平成30年度 神奈川県認知症対応型サービス事業開設者研修 募集案内

研修日時		内容	日程	会場
	1日目	講義 演習	平成31年1月17日(木) 9:30~17:50	神奈川県中小企業共済会館 4階 401会議室
	2日目	現場実習	指定された日	指定された事業所
※詳細は「申込みの概要」「日程表」をご確認ください				
受講対象者	<p>・市内の小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護又は看護小規模多機能型居宅介護事業者の代表者になる予定の方</p> <p>・下記「代表者（開設者）としての資格要件」の①を満たしている方</p> <p>※対象外の方は選考から除外となります。ご連絡等はいたしませんので、ご了承ください。</p>			
代表者（開設者）としての資格要件	<p>小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所の代表者は、次の①及び②の要件を満たす必要があります。</p> <p>① <u>ア又はイの経験を有すること</u></p> <p>ア 特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、介護老人保健施設、指定認知症対応型共同生活介護事業所等の従業者若しくは訪問介護員等として、認知症である者の介護に従事した経験を有していること</p> <p>イ 保健医療サービス若しくは福祉サービスの提供を行う事業の経営に携わった経験を有していること</p> <p>② <u>認知症対応型サービス事業開設者研修を修了していること</u></p> <p><u>ただし、次の研修を修了している方は、既に必要な研修を修了しているものとしてみなすことができます。</u></p> <p>ア 平成17年度以前の認知症介護実践研修（実践者研修、実践リーダー研修）、認知症高齢者グループホーム管理者研修</p> <p>イ 平成17年度以前の認知症介護実務者研修（基礎課程、専門課程）</p> <p>ウ 平成17年度以前の認知症介護指導者養成研修</p> <p>エ 平成17年度以前の認知症高齢者グループホーム開設予定者研修</p> <p>オ 保健師または看護師（看護小規模多機能型居宅介護事業所のみ）</p> <p>（代表者は、基本的には事業を運営している法人の代表者（理事長や代表取締役）が該当します。しかし、法人の規模により、「理事長や代表取締役をその法人の地域密着型サービス部門の代表者として扱うのは合理的でない」と判断される場合は、地域密着型サービスの事業部門の責任者を代表者とすることができます。福祉に限らない多様な事業展開をしている法人の介護保険担当理事（部長）、営業エリアが全国に及ぶようなケースの神奈川エリア担当理事（部長）等が想定されます。）</p>			
受講料	<p>12,500円</p> <p>支払い方法については、受講者決定通知書によりご案内いたします。</p>			
申込期間	平成30年9月19日(水)から平成30年10月29日(月)まで(郵送のみの受付・消印有効)			
提出書類	<p><u>必要書類</u></p> <p>① 平成30年度 神奈川県認知症対応型サービス事業開設者研修受講申込書</p> <p>② 受講者経歴書</p> <p>※所属する法人の代表者が<u>申込書等送付先</u>へ郵送にて提出してください。</p>			
受講決定	<p>受講の可否については、平成30年12月10日までに郵便により発送いたします。期日までに通知が届かない場合は、下記問い合わせ先へ電話にてご連絡ください。</p> <p>また、申込の際に必要な書類以外の書類が添付されていた場合は、こちらで破棄させていただきますのでご了承ください。</p> <p>※詳細については、『平成30年度 神奈川県認知症対応型サービス事業開設者研修における申込みの概要』をご確認ください。</p>			

修了証書の交付	原則として全日程出席した者並びに研修実施機関に所定のレポートを提出された方に修了証書を交付いたします。
申込書等送付先	〒231-0017 横浜市中区港町1-1 横浜市役所 健康福祉局 介護事業指導課 運営支援係 氏家 ※申請書送付の際、封筒に『開設者研修申込書在中』とお書き添えください。
問い合わせ先	主催：神奈川県 実施機関：社会福祉法人 神奈川県社会福祉事業団 研修センター（担当）中村 連絡先 電話 045-319-4310 FAX 045-319-4315 ※こちらは <u>申請書等送付先ではありません。</u>

郵送用ラベル

これをコピーの上、使用されると便利です。



〒231-0017 横浜市中区港町1-1

横浜市役所 健康福祉局 介護事業指導課

運営支援係 地域密着班 氏家

<開設者研修申込書在中>